

「沖縄県つなぐシート」運用要領

1. 目的

自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られている。それぞれの社会的要因に対する相談・支援体制の整備に取り組むことで、自殺のリスクの低減を図ることができると考えられる。

相談者が窓口では対応できない問題を抱えていると気付いた際、適切な相談窓口に円滑につなぐことで、相談者の「生きる」を支援することを目的とする。

2. 「沖縄県つなぐシート」の特長

- ・他の相談窓口につなぐために、確認すべき情報を整理することができる。
 - ・相談者と窓口対応者が、問題点等について、共通認識を持つことができる。
 - ・共通認識を持った問題点等を紹介先機関とも共有することができる。
- 相談者が複数の相談窓口でより本質的な相談ができ、相談者の負担軽減に繋がる。また、相談に不慣れな窓口対応者でも、適切な相談窓口に円滑につなぐことができる。

3. 活用方法

- ①各機関において相談者が窓口では対応できない問題を抱えていると気付いた際、相談者の同意（説明→署名）を得て沖縄県つなぐシート（以下、シート）を活用する。
- ②紹介先を「生きる支援の相談窓口」等で確認し、シート様式をダウンロードする。
沖縄県 > 保健医療部 地域保健課 > 精神保健班 > 自殺対策
<https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/chiikihoken/seishin/jisatsu-sogo.html>(QRコード↓)
- ③シート1枚目は相談者が記入し、必要時対応者が追記する。シート2枚目は対応者が記入し、相談者に確認してもらう。
- ④紹介先には予め対応可否、対応可能日時等を確認する。必要時作成したシートを事前送信する。（誤送信対策として、個人情報隠して送信し口頭で伝達する）
- ⑤シート原本は紹介元機関にて保管。両面印刷したシート写しを相談者に渡し、紹介先への相談時に持参してもらう。

4. 留意点

- ・シートの活用は任意です。連携体制が整っている関係機関間においては、従来の方法で連携を継続ください。
- ・自殺の背景には様々な要因があることから、自殺をほのめかす発言がない相談者に対しても、シートの活用をご検討ください。
- ・様式は適宜修正、項目追加して活用いただいて構いません。

【問い合わせ】

沖縄県保健医療部地域保健課 精神保健班 自殺対策担当

TEL：098-866-2215 FAX：098-866-2241 Mail：aa090701@pref.okinawa.lg.jp

